

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	<p>シェンクワン県におけるクラスター爆弾を含む不発弾被害者支援事業 (第2期)</p> <p>英文: Assistance for Survivors of Cluster Munitions and Other UXOs in Xieng Khouang Province (Phase II)</p>
(2) 贈与契約締結日 及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 贈与契約締結日: 平成24(2012)年2月22日 ・ 事業期間: 平成24(2012)年2月22日～平成25(2013)年4月21日 ・ 延長事業期間: 2ヶ月、平成25(2013)年4月21日まで
(3) 供与限度額 及び実績(返還額)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供与限度額: 359,833.00米ドル ・ 実績: 357,572.72米ドル (返還金: 2,260.28米ドル)
(4) 団体名・連絡先 事業担当者名	<p>(イ) 団体名 和文: 特定非営利活動法人 難民を助ける会 英文: Association for Aid and Relief, Japan</p> <p>(ロ) 電話: 03-5423-4511</p> <p>(ハ) FAX: 03-5423-4450</p> <p>(二) E-mail: staff@aarjapan.gr.jp</p> <p>(ホ) 事業担当者名: 貝澤 麻衣</p>
(5) 事業変更の有無	<p>事業変更承認の有無: 有</p> <p>(イ) 申請日: 平成24(2012)年7月30日 承認日: 平成24(2012)年7月31日 内容: 経費配分変更</p> <p>(ロ) 申請日: 平成24(2012)年12月20日 承認日: 平成25(2013)年1月11日 内容: 事業期間および経費配分変更</p> <p>(ハ) 申請日: 平成25(2013)年4月19日 承認日: 平成25(2013)年4月22日 内容: 経費配分変更</p>

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>第 2 期では、対象 2 郡の村落保健ボランティア 245 名に対し、3 日間の応急処置研修を実施し、第 1 期と合わせて延べ 385 名が蘇生方法、止血方法や骨折、火傷などの不発弾事故に多い外傷への応急処置方法を習得した。研修 1 カ月後から順次行った調査によると、聞き取りを行った村落保健ボランティア 224 名のうち 122 名は、研修で学んだ知識と技能を活かして、村での交通事故や高所からの転落、鋭利な刃物でのケガなどの応急処置にあっていた。また、189 名が研修後、応急処置の知識や不発弾事故の回避方法を村人に普及した。さらに、52 名が事故発生時に負傷者を迅速に病院まで搬送できるよう、車輛保持者の協力を取り付けるなど村の救急搬送体制の構築に貢献した。</p> <p>対象 4 郡にある 25 のヘルスセンター看護師 68 名に対しては、4 日間のより専門的な応急処置研修を実施した。また研修後に、ヘルスセンターへ外傷処置用の医療器材（医療用はさみ、ピンセット、器材消毒用機器、担架など）を供与した。看護師は、一般的な応急処置に加え、より重症な患者への対応や、傷口が感染を起こした場合の処置、不発弾被害者への長期的な精神的サポートの重要性を学んだ。研修後に調査を行った 24 のヘルスセンター看護師 57 名のうち、43 名が患者に対し供与した医療器材を使用して外傷処置を行っていた。特に器材消毒用機器は 15 のヘルスセンターで日常的に使用され、感染予防に貢献している。</p> <p>UX0-Lao へ供与した、パソコンや音響器材、回避教育用の人形やポスターは同団体が実施する不発弾回避教育に活用された。事業実施期間中に 65 村延べ 16,000 人が同団体の実施する回避教育プログラムに参加した。</p>
(2) 事業内容	<p>(イ) 応急処置に関する冊子とパンフレット、ポスターの作成</p> <p>第 1 期に作成した、不発弾事故に特有な外傷の応急処置に関する村落保健ボランティア向けの冊子を、応急処置の一連の手順が一目で分かるように改訂した。改訂版は 280 部印刷し、研修参加者 245 名に配付した。また、新たに第 2 期より開始したヘルスセンター看護師能力強化研修用に、より高度な応急処置や搬送の手順などを盛り込んだ冊子を 100 部作成し、看護師 68 名に配付した。さらに、研修後に村落保健ボランティアが村人向けに講習会などを開く際に活用できるよう、応急処置の要点を簡潔に図解したフリップチャート 300 部と、村人が応急処置の流れを自宅や村でも確認でき、事故時の連絡先も記入できるパンフレット 2,500 部とポスター 100 部を作成した。これらの啓発用資料は、村落保健ボランティアが村へ持ち帰り、村人たちへの応急処置に関する知識の普及用ツールとして活用した。</p> <p>(ロ) プークー(Phoukout)郡・カム(Kham)郡の村落保健ボランティア能力強化研修および救急キットの配付</p> <p>村落保健ボランティア能力強化研修、ヘルスセンター看護師能力強化研修で講師となる対象 2 郡の郡病院職員 8 名に対して、6 日間の指導者養成研修を実施した。また、第 2 期から開始したヘルスセンター看護師能力強化研修を第 1 期の対象 2 郡でも実施するため、後半の 2 日間には第 1 期の対象 2 郡の郡病院職員 6 名も参加した。参加者は、主に能力強化研修の講義内容である、蘇生方法や不発弾事故に多い外傷の応急処置、病院までの搬送時の注意点、不発弾被害者の精神的サポートについて</p>

て学んだ。更に、良い講師の資質をテーマに意見を出し合い議論したほか、実際に講義計画を立て模擬授業を行った。

指導者養成研修を終了した郡病院の職員が講師となり、対象 2 郡の 131 村の村落保健ボランティア 245 名に対し、プークー郡で 6 回、カム郡で 13 回それぞれ 3 日間、蘇生方法や不発弾事故に多い外傷の応急処置、救急キットの使用方法や補充方法など実践を多く取り入れた研修を実施した。研修終了時には修了証とともに、不発弾事故の応急処置に関する冊子と救急キット（ガーゼ、包帯、消毒液などを含む）やフリップチャート、ポスターを供与した。これらを使用して参加者が村での保健医療活動を継続、拡大できるよう促進した。

村人を対象とした講習会を、当会職員と各郡病院職員とで第 1・2 期対象 4 郡の 72 村で実施し、約 3,500 名の村人が参加した。参加者は、不発弾事故の際の応急処置や応急処置の際の禁忌事項、不発弾事故を回避するための行動についてゲームを交えながら学んだ。また、当会職員による村落保健ボランティアの研修後の活動に関する評価も実施し、課題がある場合には継続して村での活動を行っていけるようアドバイスをした。

(ハ) パーサイ (Phaxai) 郡・ペック (Pek) 郡・プークー (Phoukout) 郡・カム (Kham) 郡のヘルスセンター看護師能力強化研修および資機材供与

対象 4 郡にある 25 のヘルスセンターに勤務する看護師 68 名に対し、パーサイ郡・ペック郡は合同で 2 回、プークー郡では 4 回、カム郡では 2 回、4 日間の研修を実施した。指導者養成研修を終了した郡病院職員が講師となり、蘇生方法や不発弾事故に多い外傷の応急処置に加え、重症患者や傷が感染した場合の処置、医療機関の連絡体制の強化など事故が起きた際の包括的な指導を行った。また、各ヘルスセンターに外傷処置に必要な医療器材 1 セット（医療用はさみ、ピンセット、器材消毒用機器、担架など）を供与した。供与の際には、使用方法の説明を再度行うとともにラオス語の説明書を配付した。全ヘルスセンターへの供与終了後、当会職員がヘルスセンター看護師の研修後調査を行い、研修後のヘルスセンター看護師の活動を評価するとともに、供与した医療器材の使用状況を確認した。

(ニ) UX0 Lao 回避教育チームに回避教育用教材と資機材の支援

UX0-Lao 回避教育チームに、より効果的な回避教育を実施する目的で、ノートパソコン 1 台、マイクなどの音響機材 1 セット、人形劇用の人形 6 体、2 種のポスター計 300 枚を供与した。回避教育では、多くの村人に聞こえ易いようマイクやスピーカーを使用し、パソコンを使用して資料を村人に提示し説明をした。また、人形劇では、シェンクワン県で不発弾事故の大きな原因の一つである焚き火を題材として新たに切り上げ、焚き火をする際に盛り土をすることで地中の不発弾の爆発を防ぐ方法など、より実践的な指導を分かりやすく行った。ポスターは不発弾の写真を実物大で印刷し、実際の色と大きさが分かるものを作成した。UX0-Lao はこれらの教材と資機材を活用して、ペック郡・プークー郡・カム郡・モックマイ (Mok Mai) 郡・タートム (Thathom) 郡の計 65 村の述べ 16,000 人を対象に回避教育を行った。

(3) 達成された成果

(イ) 県内 4 郡の村落保健ボランティアの能力強化

①第 2 期対象 2 郡の村落保健ボランティア 245 名が能力強化研修に参加した。知識確認テストでは、平均正答率が研修前の 23%から研修後には 84%に大幅に上昇し、参加者が新たに必要な知識を習得したことが示された。また、研修後の調査では、参加者の 8 割が村の会議などにおいて、研修で得た応急処置や不発弾の危険性に関する知識の普及に努めていることが分かった。

②第 1・2 期対象 4 郡に対する研修後の調査によると、研修に参加した村落保健ボランティアのいる村で起こった不発弾事故被害は 4 件 4 名であった。そのうち 1 件 1 名については、村落保健ボランティアが迅速に応急処置を施した結果、病院へは搬送せず村での治療のみで回復している。

③研修後の調査を行った 224 名の村落保健ボランティアのうち 77 名が本事業開始前に既に不発弾被害者であった計 141 名に対し、継続的な傷の手当や精神的サポートを行っている。また、77 名のうち 13 名の村落保健ボランティアは、研修後、新たに不発弾被害者の訪問を始めていた。さらに約半数の村落保健ボランティアは、研修後に供与された救急キットを使用し、交通事故や高所からの転落、鋭利な刃物でのけがの応急処置に当たっている。

(ロ) 県内 4 郡のヘルスセンター看護師の能力強化

①能力強化研修に参加した第 2 期対象 4 郡のヘルスセンター看護師 68 名の知識確認テストの平均正答率は、研修前後で 54%から 91%に上がった。

②研修後の調査によれば、ヘルスセンター看護師が研修後応急処置を施した不発弾事故は 3 件 4 名であった。不発弾の破片による傷の洗浄や縫合を行い、必要に応じて郡病院へ行くように指示していた。また、研修後調査を行った 57 名のうち 22 名のヘルスセンター看護師が過去の不発弾被害者を継続してケアしており、さらに研修後 4 名のヘルスセンター看護師が新たに不発弾被害者の訪問を始めている。さらに、約 8 割のヘルスセンターが供与した外傷処置セットを活用し、交通事故や骨折、打撲による切創などの処置を行っている。特に感染予防のための器材消毒用機器は、常時器材を消毒し準備をしておくことができるため、外傷処置の際に迅速に対応ができると高く評価されている。また、約半数のヘルスセンター看護師が、供与したフリップチャートを用いて患者や村を訪問した際などに、村人に対して研修で得た知識の普及に努めている。

(ハ) 地雷・不発弾の回避教育活動

第 2 期事業終了時に UX0-Lao の回避教育チームの職員に対して、教材と資機材の供与に関する調査を行ったところ、これら教材や資機材を用いることで、より効果的に回避教育を行うことができるようになったと職員全員が回答した。村における回避教育において、供与したスピーカーやマイク、パソコンを使い不発弾に関するビデオを放映することができるようになり、村人の興味をより一層引く回避教育を実施することができた。また人形劇を通して、不発弾を発見した際に取るべき行動を子どもたちにもよりわかりやすい形で説明することができるようになり、より多くの子もたちの参加と理解を促すことにつながった。

(4) 持続発展性	<p>第1・2期で村落保健ボランティアに配付した救急キットの補充管理に関し、消耗品はヘルスセンターで入手可能かつ、安価なもの（ラオスにおいて食事1食分程度の価格のもの）を選んでいる。これまでのところ救急キットの補充に関して問題は発生していないが、第3期でも引き続き第1・2期対象郡の村落保健ボランティアに聞き取り調査を行い、補充状況及び補充方法の確認を行う。長期間補充がなされていない場合には原因を調査し、村落保健ボランティアや村長と協議の上、解決策を講じていく。</p> <p>本事業は3年事業の第2期であり、第3期も対象郡にて応急処置研修を実施し、シェンクワン県保健局、県病院、郡病院と協力して救急医療体制の構築に取り組んでいく。そのため第3期開始時には、これらの機関が責任を持って事業終了後も救急医療体制の強化を継続していく旨を盛り込んだ覚書を締結した。また、指導者養成研修の際に、事業期間後も郡病院が地域での救急医療体制の強化を図っていくための計画を検討する時間を設ける予定である。さらに、事業期間を通して県保健局、県病院とも事業の引継ぎを視野に入れ協議を重ねていく。</p>
-----------	--

3. 事業管理体制、その他	
(1) 特記事項	<p>本事業を開始した 2012 年 2 月から 2012 年 4 月まで借用していた事務所は、県保健局の敷地内に位置していたため、常時県保健局の警備員が配置されていた。しかし、同局の研修棟増築工事により事務所が保健局の敷地外に移転した後は、事務所に警備員を配置していなかった。その後、2012 年 6 月上旬頃からシェンクワン県およびその周辺において一時的に治安が悪化し、その後も治安悪化の可能性が引き続き懸念されることから、安全強化対策として事務所に夜間の警備員 1 名を配置した。</p>

完了報告書記載日：平成 25 年(2013)年 7 月 19 日

団体代表者名：理事長 長(志邨)有紀枝 (印)

【添付書類】

- ① 事業内容、事業の成果に関する写真
- ② 日本 N G O 連携無償資金収支表 (様式 4 - a)
- ③ 日本 N G O 連携無償資金使用明細書 (様式 4 - b)
- ④ 外部監査報告書 (提出予定日：2013 年 8 月 9 日)